**日本選手権 抗議手続 規程**

日本模型航空連盟

* **不服の申し立て**

選手は不服の申し立てを競技委員長に口頭により行うことができる。

* **異議の申し立て**

この件に関する競技委員長の裁定に不満の場合、選手は直ちに異議の申し立てを書面により補償金を添えて競技委員長を経由して陪審員に提出する事ができる。

補償金は ３ 万円とし、申し立てが承認された場合に限り返却する。

* **申し立ての期限**

1. **競技開始前**

参加の有効性、競技者の資格、競技規則、飛行場、模型の検査、競技場、 審査員その他の競技役員等についての申し立ては競技開始の少なくと も １ 時間前までに行わなければならない。

1. **競技中**

審査員その他の競技役員による決定事項についての申し立て、あるいは他の競技者が競技中に犯した違反行為または不法行為についての申し立ては直ちに行わなくてはならない。

1. **成績発表後**

成績に関する申し立ては主催者が成績を発表した時から１５日以内に行わなければならない。

以 上